

29 医務第 910 - 2 号

平成 29 年 9 月 12 日

愛知県医療審議会

会長 門松 健治 様

愛知県知事 大村 秀章

地域医療支援病院と称することの承認について（諮問）

このことについて、下記の者から別紙のとおり承認申請がありましたので、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 4 条第 2 項の規定によって、貴審議会の意見を求めます。

記

1 開設者

愛知県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 佐治康弘

2 病院の名称及び所在地

愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院

豊田市浄水町伊保原 500 - 1

担 当	健康福祉部保健医療局 医務課医療指導グループ
電 話	052 - 954 - 6275 (ダイヤル)
ファックス	052 - 954 - 6918
電子メール	imu@pref.aichi.lg.jp

別紙

医療機関の名称	所在地	事業計画書	現地調査	圏域保健医療福祉推進会議	承認申請書
愛知県厚生農業協 同組合連合会豊田 厚生病院	豊田市	平成29年7月3日 受領	平成29年8月7日 実施	西三河北部圏域 保健医療福祉推進会議 (平成29年8月30日) 了承済	平成29年9月4日 受領
		要件合致			

## 地域医療支援病院名称承認申請概要書

### 1 開設者の住所等

住 所	長久手市平池 9 0 1 番地
名称及び代表者職・氏名	愛知県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 佐治 康弘

### 2 病院の名称等

名 称	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院					
所 在 地	豊田市浄水町伊保原 5 0 0 - 1					
診療科名	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、血液内科、アレルギー科、緩和ケア内科、精神科、小児科、放射線科、放射線治療科、放射線診断科、臨床検査科、病理診断科、外科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、小児外科、呼吸器外科、脳神経外科、心臓外科、救急科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、歯科口腔外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、皮膚科、産婦人科、リハビリテーション科、化学療法内科（計 3 8 診療科）					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
		6			6 0 0	6 0 6 床

### 3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無	
集 中 治 療 室	(有)	無 病床数 6 床
化 学 検 査 室	(有)	無
細 菌 検 査 室	(有)	無
病 理 検 査 室	(有)	無
病 理 解 剖 室	(有)	無
研 究 室	(有)	無
講 義 室	(有)	無
図 書 室	(有)	無
救急用又は患者搬送用自動車	(有)	無 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	(有)	無

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
22,604人	31,537人	71.7%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
20,538人	31,537人	65.1%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	2,360施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	2,360施設
共同利用に係る病床の病床利用率	17.7%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、医療機器（CT、MRI、PET-CT、RI、骨塩定量、消化管透視、内視鏡検査、超音波検査、心臓超音波検査、脳波）図書室、地域医療連携室、会議室・講義室
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	① ・ 無
利用医師等登録制度の担当者	① ・ 無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	363施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	363施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	25床
------------	-----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	3 人	0 人	1 5 8 人	0 人
看 護 師	7 3 人	2 人	2 1 3 人	0 人
その他	0 人	0 人	1 3 1 人	1 2 人

(2) 重症救急患者のための病床

優 先 的 に 使 用 で き る 病 床	6 床
専 用 病 床	2 4 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	救命救急センター、I C U、放射線技術科、臨床検査技術科、中央手術室、内視鏡センター
-------	---

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	7, 2 9 2 人
--------------------------	------------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☑・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☑・否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
がんフォーラム、緩和ケア小勉強会、I C L S 講習会、がん看護基礎研修会、がん地域連携パス勉強会、薬剤師勉強会、	2 2 回	2, 5 5 6 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講義室 会議室 ミーティング室 多目的室
---------	----------------------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	⑦ ・ 無
管 理 担 当 者	⑦ ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	⑦ ・ 無
閲 覧 担 当 者	⑦ ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	1人
医師会等医療関係団体の代表	3人
地域の住民代表	1人
当該病院の関係者	6人
そ の 他	3人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患 者 相 談 を 行 う 場 所	地域医療福祉連携部面談室 患者相談対策室
-------------------	----------------------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅支援コーディネーター系の設置</li> <li>・医療福祉相談系の設置</li> <li>・訪問看護ステーションの設置</li> </ul>
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院調整</li> <li>・医療福祉相談</li> <li>・医療保険・介護保険の相談</li> </ul>
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携パス会議、事例検討会等の開催</li> <li>・多職種合同研修会等への参加</li> </ul>

1 2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	地域医療連携課
担当者	④ ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	④ ・ 無
-------------------	-------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	④ ・ 無
--------	-------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携クリティカルパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5大がん地域連携パス</li> <li>・ 大腿骨頸部骨折地域連携パス</li> <li>・ 脳卒中地域連携パス</li> <li>・ 在宅緩和ケア地域連携パス 等</li> </ul>
------------------	--

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	ホームページ、広報誌
---------	------------